■ 概要

１．基本事項

本県の共通仕様書は、国土交通省の共通仕様書に準拠しており、令和８年４月に国土交通省の共通仕様書（測量業務、地質調査業務、設計業務等）が一部改定されたため、本県の共通仕様書を一部改定するものである。

２．改定対象

- 測量業務共通仕様書
- 地質・土質調査業務共通仕様書
- 設計業務等共通仕様書

３．主な改定内容

【測量、地質調査、設計業務等共通】

・文言が適正になるよう修正及び追記

【設計業務】

第１編 共通編

・「(参考) 主要技術基準及び参考図書」の時点修正及び追記

第２編　河川編

○第１章　河川環境調査　第３節　河川水辺環境調査

・河川水辺環境調査の区分を修正及び追記

・魚類環境 DNA 調査を追記

・河川水辺総括資料作成調査を追記

・文言が適正になるよう修正及び追記

第５編　ダム編

○第１章　第３節ダム湖環境調査

・ダム湖環境調査の区分を追加及び修正

・魚類環境 DNA 調査を追記

・ダム湖環境基盤図作成調査を追記

・文言が適正になるように修正